

2015年10月15日

大阪市経済戦略局
局長 井上 雅之 様

大阪市従業員労働組合公園支部
支部長 赤



自治労現業統一闘争に関する要求書

自治労は、2015現業・公企統一闘争を産別統一闘争として「市民との協力・信頼関係の構築と質の高い公共サービスの確立」を基本目標に掲げ、安全かつ良質な公共サービスを确实、効率的、かつ適正に実施するという「公共サービス基本法」の基本理念の実現をめざすため、個別の具体的な取り組み指標を設定し、全国で闘争体制の強化を図ることとしています。

また、政府の「経済財政と改革の基本方針 2015（骨太方針）」にかかわって、社会保障費の削減はもとより、地方交付税及び公務員人件費等の削減を許さない取り組みや、東日本大震災の復興予算の確保などに向けた取り組みを強化することとしています。

一方、大阪市は新たな「大阪市地域防災計画」に基づき「大阪市地域防災アクションプラン（案）」を策定し、「自助・共助」の取り組みを強化することとしていますが、これまで以上に基礎自治体としての公的役割と責務を果たすとともに、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた、質の高い公共サービスを提供していくためには、現業職員による直営を基本とした業務執行体制の構築が必要です。

市従は、組合員の生活と権利を守ることはもとより、市民福祉の向上と市民・住民のための市政改革と市政運営の発展に寄与することを第一義とし、大きく変貌する時代に対応すべく、市民・住民に必要とされる公共サービスの確立を図る取り組みを進めるとともに、引き続き市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を提供していくため、さらなる現業職場活性化運動を進めていくとしています。

私たち公園支部は、より安全かつ適正な施設の管理運営をめざし、施設利用者や市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、公園緑化・観光・文化・スポーツの各分野における、局事業の質と水準を守り発展させていくため、自治労・市従本部の方針に基づき、現業統一闘争に関する要求を下記の通り申し入れます。

記

1. 観光・文化・スポーツの各分野における局事業は、自治体行政の責任として「直営」を基本に行うこと。
2. 現業労働者の勤務労働条件については、十分な労使協議を行うこと。
3. 市民生活と密接に関わる現業労働者の社会的・地域的役割を認識し、現業職場の「活性化」の観点から、現業管理体制の充実と、将来にわたる技能職員の「職の確立」を図ること。
4. 労働安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、作業実態に応じた資格取得・安全用具の購入・被服貸与等を行うこと。
5. 技能職員への人事評価制度については、技能職員の担っている役割を的確に反映させるとともに、職場実態に応じた制度とし、現行の職員基本条例に基づく相対評価は廃止すること。
6. 現業差別を撤廃し、現業労働者の生活と社会的地位の向上を図ること。

以上